

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2018

7

No.799

平成30年7月10日発行

■ 今月の内容

- 02 市民のタベ
- 04 夏休みイベント特集
- 06 熱中症を予防しましょう
- 07 市民病院職員採用
- 08 後期高齢者医療制度
- 10 市有地の売却について
- 17 図書館新刊紹介
- 18 情報コーナー
- 23 暮らしのカレンダー

さあ！男前に出来上がり！！
土曜夜店(6月16日)

赤穂市の魅力発信中

YouTube



イベント情報

夏の宵は、踊りと音楽で **A**

内容	小学校児童の金管バンド、保育所園児による太鼓・保育士ポップフレンド・義士太鼓・赤穂塩濱音頭・あの「スマイルレンジャー」が新曲で今年も出演します?!
場所	メイン会場(自由広場)
時間	金管バンド 17:00~17:15、バンド演奏 17:15~18:20、和太鼓 18:20~19:30、盆踊り 19:50~20:30

南ぬ風人とあしびナイト **B**

内容	沖縄音楽の演奏に合わせてみんなで熱く踊りましょう!宝探しも…?
場所	赤穂広場
時間	16:00~21:00
協賛	赤穂商工会議所青年部

~想いを芝生に込めて~ **C**

内容	芝生広場に巨大な芝生モニュメントが出現します!みんなの想いを込めて「芝生小僧」を作りましょう!
場所	赤穂広場
時間	17:00~19:00
協賛	赤穂青年会議所

太陽の丘サマーステージ **D**

内容	第1部&第3部:ロック、フォーク、ジャズなど 第2部:ダンス、歌、パフォーマンスなど
場所	太陽の丘特設ステージ
時間	第1部:15:00~17:00、第2部:17:00~19:00、第3部:19:00~21:00
協賛	太陽の丘サマーステージ実行委員会 ※18:00~18:45 ゆかたショーの出場者を募集しています!賞品・参加賞あり。8月4日締切(8組限定、定員になり次第締め切り)☎080-5307-1285(水野)まで。

ふくしアンテナショップ **E**

内容	関西福祉大学と福祉施設との相互協力により、授産品の特別販売を実施します。
場所	赤穂広場入口付近
時間	17:00~21:00
協賛	関西福祉大学

ストリートパフォーマンス **F**

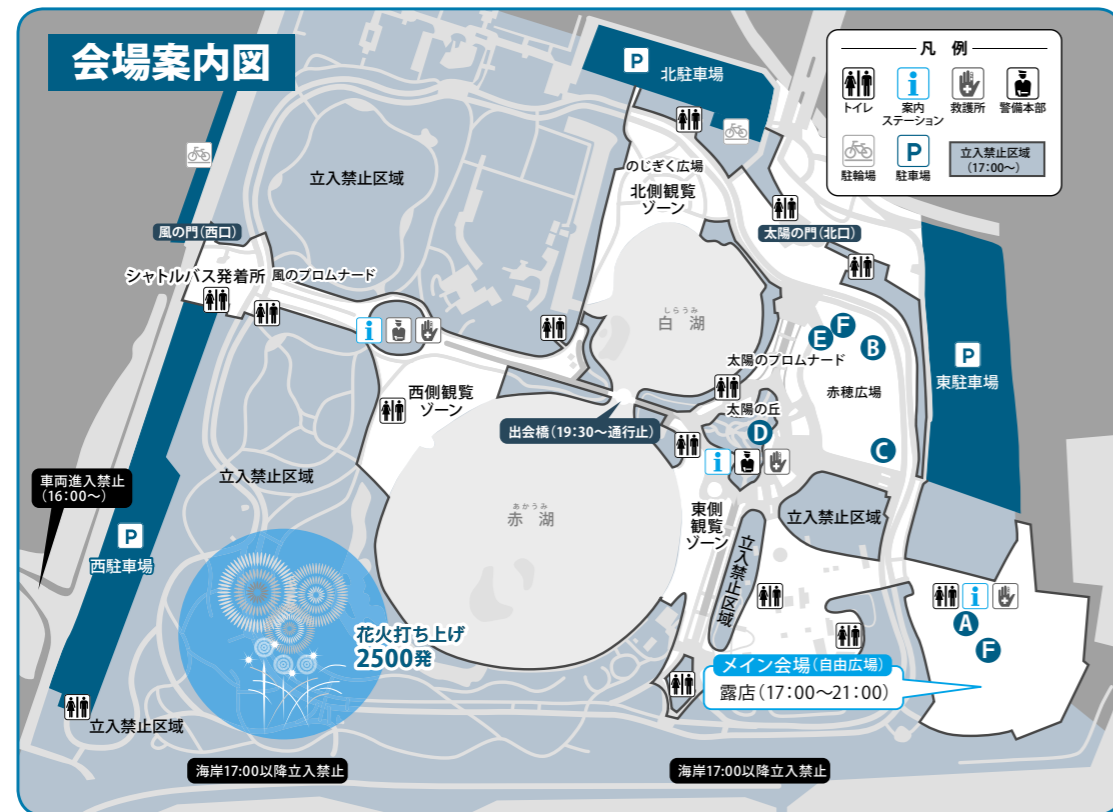
内容	楽しいマジックショー!ジャグリングや様々な道具を使った路上パフォーマンス!
場所	自由広場、太陽のプロムナード付近
時間	17:00~19:30

ゆかた無料着付け教室

内容	着付けのお手伝いをします(ゆかた・半幅帯・帯板(小)・ゆかた襦袢・タオル1本・腰紐2本・履物をご準備ください)
場所	文化会館(ハーモニーホール)
時間	16:30~18:30

SSE SSEとは・・・
SELF-SUPPORTED EVENTの略です。
観客も一緒にイベントを支えてください。

- ・花火終了後は交通渋滞が予想されますので、お帰りの際は早目の行動をお願いします(帰りのシャトルバスは午後8時15分から運行します)
- ・会場内は暗い箇所もありますので、足元には充分ご注意ください。
- ・17時以降、立入禁止区域内には絶対に入らないでください。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・周辺地域への不法駐車はおやめください。
- ・会場内へのテント・テーブル・パラソルの持ち込みはおやめください。
- ・市民が不安を感じる「特攻服」でのご来場はお断りします。
- ・会場出入口は午後10時に閉門します。



市民の夕べ開催中、付近住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第48回 播州赤穂花火大会

市民の夕べ

夏の夜空を鮮やかに彩る
花火 2,500発
午後7時45分~8時35分

※例年とは開催日が異なりますのでご注意ください!!

開催 **8月11日(土)**
会場 **赤穂海浜公園**

※荒天時は12日(日)に延期。内容は一部変更になります。
12日も荒天の場合は中止となります。



開催情報 ☎0180・99・3020
(8月1日 午前10時より利用可)

●問い合わせ先
赤穂市まちづくり振興協会(市民対話課内)
☎43・6818

地域のイベント

- 8/5 (日)** **いきいき坂越たご祭り**
午後5時30分～8時40分

 - 場所 坂越本町大通り
 - 内容 坂越浦民謡盆踊り、和太鼓演奏、ジャンボ鉄板焼きほか
 - 主催 坂越商店会 (雨天時6日) ☎48・8133

7/29 (日) **木津ひまわりまつり**
午前10時～午後2時

 - 場所 木津中央集会所周辺の田
 - 内容 とうもろこしのもぎとり体験(小学生以下無料)、鮎のつかみどり・塩焼き体験(有料)ほか
 - 主催 木津ふれあい農園 ☎090・1594・9168(溝田)

7/21 (土) **遊加里たうん夏祭り**
午後5時～9時

 - 場所 いきつき広場
 - 内容 くじ引き、模擬店など
 - 主催 加里屋中央商店街 (雨天時22日) ☎産業観光課 43・6838
- 7/14(土)～29日** **かぶと虫の里 かぶ～ん うね**
今年で開園20周年！
ケース付きオス・メスペアを1,000円で販売します。

 - 場所 有年横尾 赤穂ふれあいの森
 - 期間 7月14日(土)～29日(日)
14日(土)=開園20周年記念イベント
「ビートルズ文化博物館 in かぶ～ん うね」
22日(日)=フリーマーケット
 - 開園時間 午前10時～午後5時(最終日は正午まで)
 - 料金 施設管理協力金として200円(3歳以上)
☎赤穂ふれあいの森管理運営組合 090・1890・6372(潮海)
- 8/26 (日)** **「音楽のつどい with ミニミニコンサート」とフリーマーケット**
午前9時～正午

 - 場所 有年公民館
 - 内容 ・コーラス
・菅田真弓(ウィーン音楽大学在学)ピアノコンサート
・フリーマーケットほか
 - 主催 有年地区まちづくり推進協議会 ☎有年公民館 49・2004

赤穂市文化協会サマーフェスティバル

日本古来の伝統を継承している豊かな赤穂市の文化芸能をちょっと覗き見て、ほんのちょっぴり楽しんでみませんか？赤穂市文化協会の加盟団体が、市民の皆さまに「観て、聴いて、触れて楽しめる」体験型のフェスティバルを開催します。

幼児から高齢者まで、年齢や性別に関係なく、どなたでも体験できます。参加費は無料です。お気軽にどうぞお越しください。 ☎市民会館 43・7450

- 期日 7月29日(日) ●会場 市民会館
- 内容

区分	内容	キャッチフレーズ	主催団体	時間	会場	備考
ステージ披露	詩吟	上級者の吟詠を鑑賞してみませんか？	吟道損楠流赤穂吟詠会	9:00～13:00	大会議室	手ぶらでお越しください
	邦楽	邦楽の調べを堪能してみませんか？	芸能文化協会			〃
	日本民謡	日本民謡をじっくり聴いてみませんか？	日本民謡赤穂塩華会	13:00～15:00		〃
	濱薮き唄・塩浜音頭	赤穂の民俗芸能にふれてみませんか？	民俗芸能保存会連合会			〃
体験コーナー	癒しの生け花	生け花で「花・夏・涼」心のオアシスを！！	赤穂市華道連盟	10:00～11:30	第4会議室	花材と道具は準備しています
	やさしい和歌	やさしい和歌で、貴方も美容と健康アップ！！	吟道賀堂流赤穂吟詠会	13:30～17:00		手ぶらでお越しください
	楽しい押絵	20分程度でできる押絵を体験してみませんか？	押絵遊雅会	10:00～16:30	中会議室	〃
	優雅な扇の舞	ちょっぴり日本舞踊を体験してみませんか？	神伝真正早洲流 剣詩舞道赤穂支部	12:00～15:00	教養室	靴下をご持参ください
	洋画・日本画	ぬり絵にチャレンジ！子供用と大人用があります	女・女・女展の会	9:00～16:00	第3事務室	手ぶらでお越しください
	写真撮影	写真はこんなに変わる(星景動画の試写会)	写壇・あすなろ	13:00～16:00	小会議室	〃
グルメコーナー	手打ちそば	自慢の手打ちそばをご賞味あれ(1杯300円)	サークル・そば打ち道場	11:00～13:00	レセプション室	売り切れゴメン
	喫茶ブース	美味しいシフォンケーキセット300円・綿菓子50円	木目込みこてまりの会	10:00～15:00	ロビー	〃

夏休みに学ぼう！体験しよう！

夏のイベント特集



体験する

- 7/28 (土)** **有年考古館 体験教室開催のお知らせ**
第1回 土器づくり

本物の土器を見ながら、オリジナルの土器をつくります。
焼かなくても固まる粘土ですので、作品は当日にお持ち帰りいただけます。

 - 料金 350円

8/18 (土) 第2回 滑石製勾玉づくり

軟らかい石材「滑石」を磨いて、勾玉をつくります。
合わせて紐も作りますので、オリジナルストラップにできます。

 - 料金 300円
- 開催時間 いずれも午後1時30分～4時
●申し込み 開催の1週間前までに有年考古館(火曜休館)まで電話にて申し込み(定員は各10名で、定員に達し次第締め切ります。)
☎有年考古館 (〒678-1181 赤穂市有年檜原1164番地1) ☎・FAX 49・3488

子ども啓発セミナー

- 7/27 (金)** 「ナイフと友達になろう！」～竹とんぼ作り～

 - 日時 7月27日(金) 午後1時30分～3時30分
 - 場所 市役所 204・205会議室
 - 講師 赤穂市消費者協会役員
 - 定員 10名(先着順)

8/22 (水) 「小枝等古木を使って人形をつくろう」夏休みの工作に♪自然の素材を生かした味わいのある作品をつくろう！

 - 日時 8月22日(水) 午前10時～午後2時
 - 場所 美化センターリサイクル施設
 - 講師 赤穂市消費者協会役員
 - 定員 35名(先着順)
- 申込・問い合わせ先 市民対話課(消費者協会) ☎43・6818

赤穂市民病院正規職員募集

●正規職員 (採用予定：平成31年4月1日)

職種	採用予定人員	応募資格
看護師 助産師	20名程度	看護師もしくは助産師資格を有する人または取得見込みの人
薬剤師	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人または取得見込みの人
理学療法士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で理学療法士免許を有する人または取得見込みの人

●試験内容

- ▷看護師・助産師＝筆記(小論文)および面接
- ▷薬剤師・理学療法士＝筆記(専門科目、小論文)および面接

●試験日および受付期間

試験日	受付期間
第1回 8月4日(土)	7月2日(月) ～ 7月26日(木)
第2回 10月6日(土)	9月3日(月) ～ 9月27日(木)

*ご都合の良い日を選んでご応募ください。ただし、募集定員に達したときは、第2回の採用試験を行わない場合があります。郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。

●試験会場

市民病院3階講義室

●申込方法

当院指定の履歴書に必要事項を記入の上、市民病院総務課まで持参または郵送で応募してください。

●受付時間

午前8時20分～午後5時まで(土日・祝日を除く)

●問い合わせ先 ☎678-0232 赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院 総務課 ☎43・6414

*募集要項、履歴書は市民病院(4階総務課)で配布します。また、市民病院HPでも閲覧できます。

●問い合わせ先

子育て世代包括支援センター
えるふあルーム(保健センター)

☎46・8701

こまめに水分を摂る
「赤ちゃんのスキンケア」
夏は気温が高く汗をかきやすいため、皮膚トラブルが気になる季節ですね。
赤ちゃんの皮膚の厚さは大人の2分の1程度と薄く、保湿成分が足りないことや、汗腺の密度が高く新陳代謝も活発で汗をかきやすいなどの特徴があります。
汗をたくさんかくと汗の出口が詰まって炎症を起こし、赤い小さな湿疹(あせも)がでやすくなります。
この時季のスキンケアは「必要」なだけ汗はかせ、かきすぎた場合は早く洗い流すことがポイントです。綿100%の衣服を選び、汗をかいた時はこまめに着替えるようにしましょう。また、シャワーは1日2〜3回が限度です。それ以上浴びると皮脂が取れすぎ、かえってトラブルを招きます。
適切なスキンケアで皮膚トラブルを予防し、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症～思い当たることはありませんか？～

熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です！！

こまめに水分を取っていますか？

- のどの渇きを感じない
- 夜中にトイレに行くのが面倒だ

高齢者は、加齢よりののどの渇きに対する感覚が鈍くなります。このため、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をする必要があります。また、体に必要な水分の補給を我慢することは、特に危険です。

暑さに強いから大丈夫？

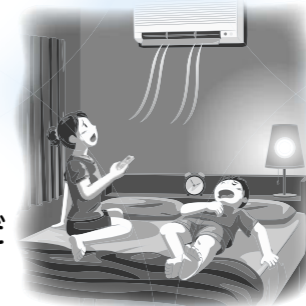
- 暑さをあまり感じない
- 汗をあまりかかない

高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗など体から熱を逃がす機能も低下します。暑い日は無理をしない、室内でも温湿度計を置き、部屋の温湿度が上がり過ぎていないか確認するなど注意しましょう。

エアコンを上手に使っていますか？

- エアコンは体が冷えるから嫌だ
- エアコン等が使えない

エアコンや扇風機は、温湿度設定に気を付けたり、体に直接あたらないよう風向きを調整するなど工夫をすれば、体が冷えすぎず、快適に使うことができます。これらが使えない場合は、シャワーや冷たいタオルでも、体を冷やす効果があります。



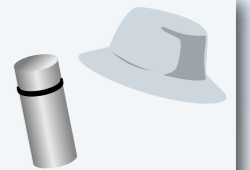
部屋の中なら大丈夫？

- 部屋の中では熱中症対策をしていない
- 夜は特に注意していない

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコン等を使用するなど、部屋に熱がこもらないように、常に心掛けましょう。

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

予防法ができているかをチェックしましょう。



- こまめに水分補給をしている
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 部屋の温湿度を測っている
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をしている
- 外出時には帽子、日傘を使用する
- 部屋の風通しを良くしている
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している
- 涼しい場所・施設を利用する

熱中症は、室内でも多く発生しています。夜も注意が必要です!!

7月下旬に新しい被保険者証を送付します

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は、早めに

相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成29年中の所得により算出された平成30年度の住民税課税所得と平成29年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

◆医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等◆

平成30年8月から、現役並み所得者の所得区分を細分化した上で自己負担限度額が見直されます。

所得区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	
		個人単位【外来】	世帯単位【入院含む】		
現役並み所得者	Ⅲ	同一世帯に、住民税課税所得額690万円以上の被保険者がいる世帯の人(※2)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円)(※3)	460円(※4)	
	Ⅱ	同一世帯に、住民税課税所得額380万円以上の被保険者がいる世帯の人(※1・2)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円)(※3)		
	Ⅰ	同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の被保険者がいる世帯の人(※1・2)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)(※3)		
一般		同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の被保険者がいない世帯の人	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円(44,400円)(※3)	
低所得	Ⅱ	世帯員全員が住民税非課税である人	24,600円		210円[160円](※5)
			Ⅰ	○世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得(公的年金等控除額は80万円として計算)が0円となる人 ○老齢福祉年金の受給者	8,000円

- (※1)ただし、次のいずれかに該当する場合は、医療介護課国保医療係に申請することにより「一般」の区分となります。【対象となる可能性のある人には申請書を送付しています。】
○同一世帯の被保険者が1人⇒①被保険者の前年の収入額が383万円未満、または②同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の前年の収入合計額が520万円未満の場合
○同一世帯に被保険者が2人以上⇒被保険者全員の前年の収入合計額が520万円未満の場合
- (※2)昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除(33万円)後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。
- (※3)く)内は過去12カ月以内に既に3回以上の高額療養費の支給がされている場合、4回目からの自己負担額となります。外来(個人単位)による高額療養費の支給および後期高齢者医療制度以外での高額療養費の支給は、この回数に含まれません。
- (※4)○指定難病患者の人は260円です。
○精神病床へ平成27年4月1日以前から平成28年4月1日まで継続して入院していた人で、引き続き医療機関に入院中の人についても、当分の間、1食当たり260円です。
- (※5)[]内は過去12カ月の入院日数(低所得Ⅱの認定を受けていた期間)が90日を超える場合の、91日目からの額(別途申請が必要)

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)

世帯員全員が住民税非課税(表の所得区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1カ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月下旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の人で減額認定証の申請をされていない場合は、医療介護課国保医療係に申請してください。

限度額適用認定証(限度額認定証)

平成30年8月から現役並み所得者の所得区分が細分化されることに伴い、表の所得区分で現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当している人は、「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関ごとに1カ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

入院等で自己負担額が表の限度額を超える場合は、限度額認定証が必要となりますので、医療介護課国保医療係に申請してください。

問い合わせ先	資格・給付に関すること 医療介護課 国保医療係	☎43・6813	コールセンター 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078・326・2021 ※電話番号は、おかけ間違いのないようお願いします。
	保険料に関すること 税務課 市民税係	☎43・6803	

保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人一人にお支払いいただきます。



※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額等の所得控除額は含みません。)

- ① 特別徴収(年金からのお支払い)
手続きの必要はありません。また、口座振替に変更することができません。詳しくは税務課市民税係にご相談ください。
- ② 普通徴収(口座振替や納付書でのお支払い)
7月から翌年3月まで毎月お支払いいただきます。対象となる年金の受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、対象となる年金受給額の2分の1を超える人は普通徴収となります。

後期高齢者医療制度の保険料(年額)を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直され、平成30年度の保険料率は次のとおりです。

平成30年度後期高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

後期高齢者医療制度 保険料額決定通知書を送付します

保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、次の2通りとなります。
① 特別徴収(年金からのお支払い)
手続きの必要はありません。また、口座振替に変更することができません。詳しくは税務課市民税係にご相談ください。

所得の低い人の軽減

平成29年中の所得に応じて平成30年度の保険料が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額(33万円) 世帯内の被保険者全員の所得(公的年金等控除額は80万円として計算する)が0円	9割(4,885円)(※1)
上記以外	8.5割(7,328円)(※1)
基礎控除額(33万円)+27.5万円(※2)×被保険者数	5割(24,427円)
基礎控除額(33万円)+50万円(※3)×被保険者数	2割(39,084円)

- ※1 本来は7割軽減ですが、特例措置により9割または8.5割軽減となります。
- ※2 平成29年度の27万円から拡充されました。
- ※3 平成29年度の49万円から拡充されました。
- (注)65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します(年金特別控除)。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、均等割額が軽減特例措置により、平成29年度は7割軽減されましたが、制度の見直しにより平成30年度は5割軽減され、年額24,427円となります。

保険料の減免及び徴収猶予

災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料が減免される場合や一定期間、保険料の徴収が猶予される場合があります。詳しくは税務課市民税係にご相談ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。
※均等割額の軽減(9割軽減、8.5割軽減)に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

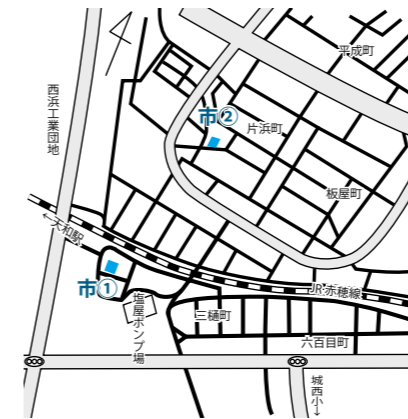
赤穂市有地を売却します

●問い合わせ先 契約管財課 管財担当 ☎43・6865

赤穂市では、所有する土地を一般競争入札により売却します。
購入を希望する人は、事前に「赤穂市有地売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

入札物件

【赤穂市有地】



物件番号 市① 三樋町69番2 地目/宅地 地積/331.87㎡ 最低売却価格 18,350,000円	物件番号 市② 片浜町118番1 地目/宅地 地積/292.17㎡ 最低売却価格 15,740,000円
---	--

参加申込の受付

- 期間 7月10日(火)～8月14日(火)まで(土日、祝日を除く。)
- 時間 午前8時30分～午後5時まで(正午～午後1時までを除く。)
- 場所 市役所3階
総務部 契約管財課 管財担当
※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

入札の実施

- 日時 8月21日(火) 午前9時30分より
(物件番号順に入札を行います。)
- 場所 市役所2階202会議室
※入札時間は実施要項でご確認ください。
※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。
- 問い合わせ先 総務部 契約管財課 管財担当 ☎43・6865 (直通)
- 申込方法や入札方法など、詳細は「実施要項」で必ずご確認ください。
- 実施要項は、市役所(3階 総務部 契約管財課 管財担当)で配布しています。また、市HP (<http://www.city.ako.lg.jp>)でも閲覧できます。



物件番号 市③ 板屋町257番 地目/宅地 地積/117.46㎡ 最低売却価格 6,950,000円
--



物件番号 市④ 黒崎町7番・10番 地目/宅地 地積/493.36㎡ 最低売却価格 32,060,000円

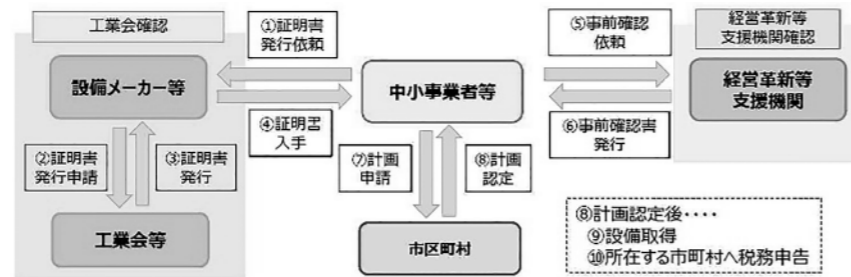


物件番号 市⑤ 黒崎町218番 地目/宅地 地積/172.28㎡ 最低売却価格 10,570,000円

生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」の受付開始のお知らせ

赤穂市では、中小企業等の労働生産性の向上を図るため「生産性向上特別措置法」(平成30年6月6日施行)に基づく「導入促進基本計画」を策定し、6月20日に国の同意を得ました。

市内に事業所を有する中小企業の皆さまが、この計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、赤穂市の認定を受けて先端設備等を導入する場合に次の支援措置を受けることができます。



1. 「先端設備等導入計画」認定後に取得した先端設備等に係る固定資産税を3年度分ゼロに軽減
2. 国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」「小規模事業者持続化補助金」などの優先採択

国の同意を受けて、先端設備等導入計画の認定申請の受付を開始しています。認定申請には工業会等からの証明書(認定後でも可)、経営革新等支援機関からの確認書等の提出が必要です。

対象要件、申請手続き等は市ホームページ(<http://www.city.ako.lg.jp>)をご覧ください。認定申請に必要な様式もホームページに掲載しています。

- 認定申請・問い合わせ先 産業観光課 商工係 ☎43・6838
- 固定資産税の軽減に関する問い合わせ先 税務課 固定資産税係 ☎43・6804



どろんこ運動会

坂越小学校では恒例の3年生によるどろんこ運動会が行われ、みんな泥だらけになりながら思い切り楽しみました。(6/26 田端地区)

原小・幼稚園合同 (6/15 有年原)



田植え体験

多くの小学校で田植え体験を実施しました。地元の皆さまの協力のもと、児童たちが保護者と一緒に丁寧に苗を植えていきました。



高雄小 (6/19 高雄)



笑顔いっぱい土曜夜店



YouTube

お城通りの一部が歩行者天国となったこの日は、赤ちゃんハイハイ競争などさまざまなイベントが行われ、にぎやかな夜となりました。

- 1 赤ちゃんハイハイ競争の真っ只中、広報のカメラを見つけて笑顔で突進してきた赤ちゃん! (お母さんはこっちじゃないよ...)
- 2 たくさんの露店が出ている中、スーパーボールすくいでは真剣なまなざしでボールをすくう子どもたちで溢っていました。
- 3 花岳寺通商店街の広場ではさまざまなイベントに子どもたちも笑顔で見入っていました。

キャップハンディ体験学習

市内の各小学校ではキャップハンディ体験学習が行われています。子どもたちが自ら体験することによって障がいへの理解を深め、町の中でお手伝いする場面に出会ったら、どの様にお手伝いするとよいかしっかりと学んでいました。

- 1 初めて点字で自分の名前を打ち、間違わずに打っているか確認してもらいました。(6/6 西小)
- 2 手話の表現が何を表しているのかを知ると、手話への理解がより深まります。(6/6 西小)
- 3 車椅子に乗って町に出てみると、ほんの少しの段差や砂利道の衝撃におどろき、乗り越えるためにはとても力が必要だとわかります。(6/7 原小)



Photo News

フォトニュース

市内の各小学6年生、各中学3年生から男女1人ずつ学校代表として参加した、よい歯の審査会が行われました。小学6年男子は塩屋小の有岡輝将さん(写真:右)、同女子には赤穂西小の上田舞花さん(同:左下)、中学3年男子は赤穂東中の宮地樂月さん(同:右上)、同女子は坂越中の宮川玲奈さん(同:左上)が、それぞれ最優秀者に選ばれました。(6/11 市民会館)



輝く白い歯 輝く笑顔



福祉のつどい

赤穂市福祉のつどいが開催され、新潟産業大学准教授の蓮池薫氏による「夢と絆」と題した記念講演を、たくさんの方が聴講しました。(6/2 赤穂市文化会館)



親子の絆 ベビービクス

関西福祉大学でベビービクス(市との連携事業)が開催され、生後1歳までの赤ちゃんとお母さん18組が参加しました。ベビービクスは、ベビーマッサージとベビーエクササイズを組み合わせたもので、親子の絆を深め、愛情と信頼関係を育てることを目的としています。(6/22 関西福祉大学)



優勝しました

西播磨地区消防操法大会にて、赤穂市消防団第1分団が見事優勝し、7月22日に行われる県大会への出場が決まりました。(6/24 県広域防災センター)



寄贈ありがとうございます

- 1 赤穂市身体障害者福祉協会が、アルミプルトップ回収事業を実施し、回収したアルミプルトップをリサイクルすることで得た収益で車椅子を購入し、市民病院へ寄贈しました。(6/11 市民病院)
- 2 新田の日本画家 室井澄氏が市長を表敬訪問し、8年がかりで描き上げた、絵画「霊峰大山」を寄贈しました。(6/22 市長室)
- 3 4月に赤穂市と「災害時における無人航空機の運用に関する協定」を締結したドローンエキスパートアカデミー兵庫校が、ドローン一式と2名分のフライト基本コースを寄贈しました。(6/7 市長応接室)



福浦ふっくらcotton

赤穂西幼稚園の園児と保護者が、コットンボランティアの皆さまの協力のもと、綿の種まきをしました。秋の綿の収穫まで、コットンボランティアの皆さまと一緒に綿の成長を見守っていきます。(6/3 福浦)





平成30年度分介護保険料の納付をお願いします

介護保険は、介護が必要になったときに、介護保険サービス利用者負担割合に応じた負担で介護サービスが受けられる仕組みです。誰もが安心して暮らせるために、介護を社会全体で支えていく介護保険制度に、ご理解とご協力をお願いします。

介護保険料段階の改正

保険料段階について、第6期(平成27年度～平成29年度)の11段階を、第7期(平成30年度～平成32年度)は国の示す標準9段階とし、すべての対象者に負担を等しく求める観点から、負担割合および基準所得金額の見直しを行いました。

保険料の納め方

特別徴収(年金が年額18万円以上の人)

年金の定期払の際に、7月に送付する納税通知書に記載の介護保険料があらかじめ差し引かれます。

・4、6、8月は、前年度2月分と同じ保険料額を差し引きます(仮徴収)。

・10、12、2月は前年の所得などをもとに算出された年間保険料額から仮徴収分を除いた額を振り分けて差し引きます(本徴収)。

普通徴収(年金が年額18万未満の人、年度途中で65歳になった人や転入した人、4月1日時点で年金を受け取っていない人など)

7月に送付の納税通知書に基づいて、保険料を7～2月まで8回(期)に分けて納めていただきます。

※普通徴収対象の人へ 安全・便利な口座振替を…口座振替は、納期ごとに保険料を納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。また、一度申し込めば翌年度以降も口座振替が継続されますので、ぜひ安全で便利、確実な口座振替をご利用ください。

平成30年度の介護保険料

段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額
1	生活保護、市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者	0.45	2,295	27,540
	市民税が非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額が80万円以下			
2	市民税が非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額が80万円超120万円以下	0.75	3,825	45,900
3	市民税が非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額が120万円超	0.75	3,825	45,900
4	本人が市民税非課税で課税金額収入+合計所得金額が80万円以下	0.85	4,335	52,020
5	本人が市民税非課税(上記以外)	1	5,100	61,200
6	本人が市民税課税(合計所得金額120万円未満)	1.2	6,120	73,440
7	本人が市民税課税(合計所得金額120万円以上200万円未満)	1.3	6,630	79,560
8	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上300万円未満)	1.5	7,650	91,800
9	本人が市民税課税(合計所得金額300万円以上)	1.7	8,670	104,040

(注) 1～5段階の合計所得金額=公的年金等に係る雑所得を控除した金額



一部負担金の限度額適用認定証・入院時食事療養費の減額認定証を8月1日に更新します

～医療費が高額になりそうな人は申請を～

次の認定証は毎年8月1日に更新します。現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日ですので、医療費が高額になると見込まれ、引き続き認定が必要な人は改めて申請してください。

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

◆対象者

国保に加入している世帯の世帯主(※擬制世帯主を含む)およびその世帯の加入者全員が住民税非課税の人
※擬制世帯主…国保の被保険者でない世帯主

②国民健康保険限度額適用認定証

◆対象者

国保に加入している70歳未満の人

●申請に必要なもの

- ▷保険証、高齢受給者はその受給者証、印鑑
- ▷世帯主と手続きをする対象の人のマイナンバー(個人番号)が分かるもの
- ▷窓口に来られる人の本人確認書類(同一世帯の人が窓口に来られないときは、委任状もしくは世帯主の保険証など(原本)が必要です)
- ▷既に認定を受けている人は限度額適用認定証
- ▷平成30年1月2日以降に赤穂市に転入された人は、住民税(所得・課税)証明書が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

●受付 7月20日(金)～

認定証は、保険税に未納がある場合、交付できないことがあります。

また、世帯の中で国保に加入している人(擬制世帯主を含む)のうち、所得が不明な人がいる場合、認定証の所得区分が正確に判定されず、医療機関などでの自己負担額が本来よりも高くなる場合がありますので、所得の申告を行ってください。



未納と免除では大違い！免除制度を利用ください

国民年金保険料は、所得に関係なく一律で月1万6,340円です。

保険料の未納が続くと、交通事故等で障がいのある状態になったときに障害年金を受け取ることができません。「保険料を払えない」「保険料を少しでも安く」そんなときは、免除制度をご利用ください。本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合には、申請によって免除を受けることができます。(表1)

なお、一部免除の場合は、承認後の一部納付保険料を納めなければ、未納期間と算定されますので、必ず納めるようにしてください。

■納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者の所得が全額免除基準以下(表1)の場合には、保険料の納付猶予が認められます。(世帯主の所得は問いません)

この制度で納付猶予された保険料は、10年以内に追納しないと年金額に反映されませんので、お早めに追納することをおすすめします。(承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合には加算額がつきます。)学生の場合は保険料納付特例制度を利用ください。

結果の確認をお忘れなく

申請後、結果が通知されるまで、1～2カ月かかりますが、結果について必ず確認してください。

■国民年金保険料の「後納制度」が終了します。

国民年金保険料は、納付期限から2年経過すると時効により納付することができませんが、時限措置として平成30年9月末まで、過去5年以内に納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」を実施しています。後納制度を利用することで、年金額を増やすことや受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

☎年金加入者ダイヤル ☎0570・003・004 又は姫路年金事務所 ☎079・224・6382

(表1)承認後に納付が必要となる保険料(月額)

保険料(H30年度月額)	本人、配偶者、世帯主の前年所得基準	
	通常	扶養親族等+1
16,340円	0円	×35万円+22万円
全額免除	0円	78万円+A
3/4免除	4,090円	118万円+A
半額免除	8,170円	158万円+A
1/4免除	12,260円	

※ A= 扶養親族等控除額+社保保険料控除額など

市老連だより いきいき赤穂

No.40

赤穂市老人クラブ連合会

老人クラブ定期総会を開催

平成30年度赤穂市老人クラブ連合会の定期総会が去る5月18日に、赤穂市総合福祉会館で開催されました。

定期総会は、各単位クラブの会長をはじめ、女性部代表、ヤングシニア部会の代表が参加し、平成30年度の事業計画や平成29年度収支決算等、全ての議題が原案の通り承認されました。また、本総会の席上単位老人クラブ発展の功績により、塩屋西高年クラブさつき会の桜様、御崎第二光和会の三田様、御崎第五光和会の安井様、同じく御崎第五光和会の萩原様に対し有吉会長から感謝状が贈呈されました。

老人クラブに対しては、これまでの活動経験を生かせる「活動支援事業」への参画等、住みよい地

域づくりの担い手としての期待が大きく、果たすべき役割は増大しています。今後とも会員一人ひとりが自信と誇りを持ち、いきいきと笑顔溢れる老人クラブ活動を展開するために、市老連では「老人クラブ活動の活性化の推進」「全国三大運動『健康・友愛・奉仕』活動の推進」「各世代間交流事業の推進」「イメージ向上運動と会員増強運動の推進」「各単位老人クラブ活動の充実」を重点目標に掲げ、魅力溢れる老人クラブづくりを目指して活動を展開してまいります。



新刊紹介

「にゃん」 あこのあつこ
鈴江藩の江戸屋敷に奉公することになったお糸。仕えた正室・珠子には猫の化身疑惑が。屋敷内は権謀術数が飛び交い、何やら不穏な空気で…。

「コロと痛みの地図帳」 石垣英俊
もむべき場所が丸わかり！肩こり、腰痛、冷え症、胃もたれなどの不調のしくみを詳しく写真とイラストで解説します。

「失敗図鑑」 大野正人
世界に名を残した偉人たちの失敗と彼らがその失敗からどうやって復活したかを紹介する。子どもにもよくある失敗対策も掲載。

「とびますよ」 内田麟太郎
もしかして、ひよっとしてこんなことが起こるかも!? ペンギン、スイカ、こども。いろんなものが空をこびます。ことばがたのしいユーモア絵本。



図書館からのお知らせ

■真夏の上映会

〈大人向け〉		〈こども向け〉	
日時	タイトル	日時	タイトル
7/20(金)	ホーム・スイートホーム	7/27(金)	ロージーのおさんぽ
7/21(土)	未来の食卓	7/28(土)	もうひとつのどうぶつえん
8/ 4(土)	富士ファミリー	7/29(日)	うっかりベネロベ
8/ 5(日)	かあちゃん	8/10(金)	長靴をはいた猫
8/17(金)	故郷	8/11(土)	なっちゃんのケヤキ
8/19(日)	美しい夏霧島	8/12(日)	にじいろのさかな

時間：午後2時～
(大人向け:60～120分、こども向け:30～50分)
場所：2階視聴覚室 ※詳しくはお尋ねください。

■図書館ギャラリー朗読会

日時：8月25日(土) 午前10時30分～正午
場所：1階ギャラリー
内容：「図書館朗読グループ」による朗読
小説・民話・童話・絵本等大人も子どもも楽しめます。

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

図書館 Library

http://www.ako-city-lib.com

- 「知ってるつもり」/ステイブンスローマン
- 「先史学考(ラト)」/メアリーセットガスト
- 「話し下手のための雑談力」/沢渡あまね
- 「顔診断で不調を治す・防ぐ」/渡邊 由
- 「お弁父」/和田 率
- 「コンパニオンプランツの野菜づくり」/木嶋利男
- 「とっておきの知育おもちゃ」/寺西恵里子
- 「日本語が面白い! 数え方の絵本」/口こまえだ
- 「バッグをザックに持ち替えて」/唯川 恵
- 「ぼくの初恋は透明になって消えた。」/内田裕基
- 「トイレなんてだいたいきらいー」/たかいよしかず
- 「いたずらトロールと音楽隊」/アニタローベル
- 「ウンナンデス」/こぎきゆう
- 「水色の不思議」/斎藤 洋
- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂9」/広嶋玲子

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.37

環境課 ☎43・6821

～リサイクル法④～

第37回は「建設リサイクル法」についてご紹介します。

平成12年に制定された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)では、建設廃棄物の再資源化・再利用を行うため、床面積で80㎡以上の建築物を解体する場合等、一定規模以上の建設工事について分別解体等の計画の届出を義務付けています。

また、契約の締結に当たっては、解体工事に要する費用や再資源化等に要する費用を明記することも義務付けられています。

不法投棄のうち建設系廃棄物が占める割合は件数で78.6%、量で54.7% (平成28年度)と依然として高い割合となっています。建設リサイクル法を正しく理解し、不法投棄の防止及び建設廃棄物のリサイクルを促進しましょう。

(出典：環境省ホームページ「家電リサイクル法の概要」)

お知らせします

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況
市長・議長の交際費執行状況
住民基本台帳の閲覧状況

平成29年度 情報公開条例の 運用状況

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

	公文書の開示					不服申立て				
	請求 件数	処理状況				申立 件数	処理状況			
		開示	部分開示	非開示	裁量的開示		却下	棄却	認容	一部認容
計	49	35	13	1	-	-	-	-	-	-

行政課 ☎43・6850

平成29年度 個人情報保護条例の 運用状況

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

	保有個人情報の開示					不服申立て				
	請求 件数	処理状況				申立 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	裁量的開示		却下	棄却	認容	一部認容
計	23	19	4	-	-	-	-	-	-	-

※保有個人情報の訂正および利用停止について、請求はありませんでした。

行政課 ☎43・6850

平成29年度 市長・議長の交際費 執行状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分	市長		市議会議長		内 容	
	件数	金額	件数	金額		
弔慰	香料・供花・柶	42	575,700	1	14,500	葬儀における香料、供花等
	御 供	1	10,000	0	0	慰霊祭等におけるお供え
報償賛助費	御 祝 等	30	306,970	12	138,510	各種行事、式典、慶事等におけるお祝、祝酒等
	御 見 舞	1	5,400	0	0	病気、災害、火災等への見舞い
	記 念 品 等	25	152,273	26	161,503	来客等に対するお土産等
	会費(出席者負担金)	32	163,200	22	114,200	各種団体等が行う懇親等を目的とする会合への出席費用
	雑 費	9	68,972	12	70,862	上記のいずれの区分にも属さないもの
	合 計	140	1,282,515	73	499,575	

※詳細については、下記窓口およびホームページにおいてご覧いただけます。

ホームページアドレス http://www.city.ako.lg.jp

・市長交際費 企画広報課 ☎43・6870

・市議会議長交際費 議会事務局 ☎43・6876

平成29年度 住民基本台帳の 閲覧状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	件 数	閲覧人数
国・地方公共団体の機関からの請求	1	191
法人からの申出	11	399
合 計	12	590

※詳細については、市民課の窓口や市ホームページ(http://www.city.ako.lg.jp)においてご覧になれます。

市民課 ☎43・6819

募集 アフタースクール 学生アルバイト募集

アフタースクールで働いていただける学生のアルバイトを募集しています。
勤務場所 市内の各アフタースクール
勤務時間
▽平日 午後2時30分～6時
▽土・夏休み 午前8時～午後6時
※右記の範囲内で勤務時間について相談に応じます。(夏休み期間だけの勤務も可)

時給 870円
応募資格 大学生(アフタースクール勤務期間中は他のアルバイトとの兼業はできません)。
選考方法 書類選考・面接
応募方法 履歴書を市教育委員会生涯学習課まで提出してください(郵送可)
市教育委員会 生涯学習課
☎43・6858

セミナー 就農希望者向けセミナー・相談会

農業法人の紹介や、新規就農者の体験発表、ひょうご就農支援センターの相談員が農業を始めるにあたっての心構えを話すほか、県や市町、県内の農業法人などが個別相談にも応じます。兵庫県内で新しく農業を始めた人!農業法人等で働きたい人!ぜひ、ご来場をお待ちしています。
開催日時 8月19日(日) 午前10時～午後4時
場所 神戸国際会館9階(神戸市中央区御幸通8丁目1-6)

参加費用 無料
申込方法 インターネット(「やひょうご」就農セミナー)で検索で申し込みます。FAX、電子メールの場合は、氏名・年齢・住所・電話番号・同伴者の人数を記載して申込先へ送信してください。8月17日(金)(必着)まで。
申し込み・問い合わせ先 兵庫県農政環境部 農業経営課
☎078・362・9194

お知らせ 平成30年度第2回 危険物取扱者試験案内

試験日時および実施場所
①「姫路市以外」 10月7日(日) 神戸市ほか 県下5会場(姫路会場を除く)
②「姫路市のみ」 10月8日(月・祝) 姫路獨協大学(姫路市上大野7-2-1)
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
書面申請受付期間及び場所 8月16日(木)～27日(月) 消防試験研究センター兵庫 県支部へ郵送または持参
※なお、電子申請は期間が異なります。
願書の配布 7月中旬から
願書の配布場所 赤穂消防署および上郡消防署
赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882
上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

お知らせ 西播磨フードセレクション2018

西播磨産農林水産物を使用した個性あふれる美味しい加工食品を募集しています!
受賞食品は、さまざまな販売店やイベント等広くPRし、地域の賑わいづくりにつなげていきます。
募集期間 8月31日(金)まで
詳細は西播磨県民局(光都農林振興事務所)のホームページをご覧ください。
☎58・2194

募集 中央公民館講座 「英会話講座」

英会話の基礎を楽しく学ぶ講座です。
講師 松井清先生(UCSA英語英会話数学代表)
日程 全10回(9月～11月) 毎週土曜日 午後2時30分～4時
場所 中央公民館
対象 16歳以上の市内在住、在勤、在学の人
定員 20名(先着順)
申込 8月2日(木) 午前9時より受付開始。
☎43・7450

催し あこう認知症カフェ

認知症に関心のある人は、どなたでもご参加できます。(申込不要)
日時 7月19日(木) 午後1時30分～3時30分(受付 午後1時～)
場所 総合福祉会館3階集會室
内容
▽基調講演「もしかして認知症?と思ったら」講師 松本クリニック 三上雅美院長
▽認知症カフェの紹介
▽市の認知症対策について
▽茶話会
▽認知症予防運動(コグニサイズ)
◎地域包括支援センター ☎42・1201

催し 非核平和展

市民一人一人が平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さを考える機会として、非核平和展を開催します。また、戦争で犠牲となった人々のご冥福と平和への願いを折り鶴に込めて、広島平和記念公園へ贈ります。会場内に折り鶴コーナーを設置しますので、ご協力ください。
問い合わせ・提出先 市民対話課 人権・男女共同参画係
☎43・6818

募集 抹茶を楽しむ会 (お茶席のマナー講座)

お茶席のマナーを学びながら、抹茶の会で楽しいひとときを過ごしませんか。
日程 8月1日(水) 8月8日(水) 8月22日(水) 8月29日(水) 9月5日(水) 9月19日(水) 全6回コース
時間 午前10時～正午
場所 市民会館(3階和室)
講師 圓光宗好先生(裏千家)
参加料 2,000円(お菓子・抹茶代を含む)
申込受付 7月15日(日)～(先着順)(20名)
持ち物 帛紗・古帛紗・懐紙・菓子切・扇子を持参(無料貸し出しもあります)
服装 自由
申込み・問い合わせ先 ☎43・7450

献身的な人権擁護委員の活動に対して表彰状が送られました

このたび田川英生さんに、近畿人権擁護委員連合会長表彰が贈られました。
人権擁護委員とは、
▷常設/特設の相談所等で人権相談に応じる。▷市民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行う。▷人権侵害による被害者を救済する。
広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱した市の相談パートナーです。お気軽にご相談ください。
☎43・6850

募集 抹茶を楽しむ会 (お茶席のマナー講座)

お茶席のマナーを学びながら、抹茶の会で楽しいひとときを過ごしませんか。
日程 8月1日(水) 8月8日(水) 8月22日(水) 8月29日(水) 9月5日(水) 9月19日(水) 全6回コース
時間 午前10時～正午
場所 市民会館(3階和室)
講師 圓光宗好先生(裏千家)
参加料 2,000円(お菓子・抹茶代を含む)
申込受付 7月15日(日)～(先着順)(20名)
持ち物 帛紗・古帛紗・懐紙・菓子切・扇子を持参(無料貸し出しもあります)
服装 自由
申込み・問い合わせ先 ☎43・7450

募集 人権に関する標語・作文・ポスター募集

「人権」を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中で人権尊重の実践につなげて、広く人権尊重意識の高揚を図ることを目的とし、人権をテーマとした標語・作文およびポスターを募集しています。
募集していただきます。
市内在住・在勤・在学の人
人何点でも可
▽「作文」 400字詰め原稿用紙3枚以上5枚以内
▽「ポスター」 画用紙四つ切サイズ、一人1点
※未発表の自作作品に限る
応募締切 9月7日(金)
表彰・公表 入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。
問い合わせ・提出先 市民対話課 人権・男女共同参画係
☎43・6818

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

好評発売中
姫路交響楽団 赤穂演奏会
7月22日(日) 14:30開演 大ホール 全席自由
 指揮:黒田洋
 曲目:ベートーヴェン 交響曲第5番八短調作品67「運命」ほか
 入場料:一般500円、友の会400円、高校生以下無料(要整理券)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

入場無料
県民芸術劇場
フェスタ・アルモニカ・イン・アコウ2018 ~合唱の祭典~
7月29日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由(一部団体席あり)
 出演:市内外の合唱団(19団体) ゲスト:神戸市混声合唱団

好評発売中
嘉門タツオ デビュー35周年to還暦ツアー
8月19日(日) 14:00開演 小ホール 全席指定
 入場料:一般3,000円、友の会2,500円、
 高校生以下1,500円(友の会割引なし)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

好評発売中
松竹大歌舞伎
義経千本桜「道行初音旅」「川連法眼館」
9月22日(土) 13:30開演 大ホール 全席指定
 出演:片岡愛之助、中村吉太郎 ほか
 入場料:一等席6,000円、二等席5,000円、高校生以下1,000円(二等席限定) ※友の会2割引 ※未就学児の入場はご遠慮ください

今月発売
玉置浩二 CONCERT TOUR 2018
~60' CARNATION~
10月28日(日) 17:00開演 大ホール 全席指定
 入場料:一般7,800円、友の会7,300円
 ※4歳未満の入場はご遠慮ください。(4歳以上チケット必要)
 発売日:友の会7月15日(日)、一般7月21日(土)
 ※いずれの日も窓口販売午前9時~、電話予約午後1時~
 ※友の会販売は会員種別の枚数まで。一般発売当日は1人4枚まで。窓口完売の時は電話予約はありません。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
 チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 Facebookウェブアドレス
<https://www.facebook.com/akoharmony>
 自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

開催
赤穂市環境審議会
開催日程 ▼日時 7月17日(火) 午後1時30分
 ▼場所 市役所2階204会議室 ▼内容 会長及び副会長の互選外審議会の傍聴 赤穂市環境審議会は原則公開していますので、傍聴することができます。傍聴の申込は次のとおりです。
 ▼定員10名(受付順)
 ▼会議開催予定時刻の15分前までに傍聴申込票に住所、氏名を記入して頂

お知らせ
西播磨出合いサポートセンター「二日出張所」の開設
日時 8月12日(日) 午前10時~午後4時
場所 上郡町生涯学習支援センター(赤穂郡上郡町上郡459-1)
内容 兵庫県の結婚支援事業を知っていただく

内容
 ▼出合いサポートセンターの紹介 ▼出合いや結婚に関する相談受付 ▼「はばタン会員」あいサポ会員の登録サポート
 ◎西播磨出合いサポートセンター ☎58・1311

まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。 ☎(公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078・322・1151

●発売 7月9日(月)~8月3日(金)

募集
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集
 兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人権の大切さや思いやり、支え合うことのすばらしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品(小説、随想(手記・作文)、詩・創作童話を募集しています。

お知らせ
海水浴場開設情報
 今年は、海水浴場として丸山県民サンビーチ、福浦海水浴場、唐船サンビーチの3施設を開設します。
 ※唐船サンビーチについては、一部立入制限がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
開設期間 7月16日(月)~8月15日(水)
開設時間 午前9時~午後5時
その他 マナーを守っていただき、監視員の指示に従って利用してください。
 ◎産業観光課 ☎43・6839

お知らせ
赤穂市シルバー人材センターからのお知らせ
会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、空いている時間内で、あなたの力を社会の中で活かしませんか。シルバーで腕を振るってみてください。色々な仕事、短時間の仕事もあります。その他、ホームページに最新の就業募集状況載せていますので参考にしてください。ぜひ、入会説明会へお越しください。

応募資格
 ▼県内在住・在勤・在学の人 ▼インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品。字数制限もありません。
応募締切 9月10日(月) 当日消印有効(応募は郵送に限る)
問い合わせ・応募先
 (公財)兵庫県人権啓発協会 ☎078・242・5355
 メールアドレス info@hyogo-jinken.or.jp

お知らせ
赤穂市歴史文化基本構想を公開します
 教育委員会では、昨年度策定した赤穂市歴史文化基本構想のWEBサイト「兵庫県赤穂市の歴史文化」の公開を開始しました。市内の歴史文化に関する情報が満載ですので、皆さまぜひご活用ください。
 ◎生涯学習課 文化財係 ☎43・6962

7・8月の入会説明会
 ・日時 7月25日(水) 8月13日(月) 8月22日(水) 午後1時30分~
お仕事を承ります ▼施設等の管理業務 ▼簡易な大工仕事 ▼網戸張替 ▼家事手伝い ▼不用品の処分 ▼人材派遣等 その他お気軽にご相談ください。
 ◎シルバー人材センター ☎43・7200 <http://www.ako-sjc.jp>

農業共済加入者の皆さまへ
水稻共済の掛金納付期限
7月31日(火)
 (※掛金の口座振替日も同日です。)
 ◇お問い合わせ◇
赤相農業共済事務組合
 ☎45・1101

募集
歯科衛生士の皆さま、地域活動歯科衛生士に登録しませんか?
 生涯を通じて歯の健康づくりや口腔ケアを支援するため、乳幼児への歯みがき指導、在宅、施設で高齢者への口腔ケアなど、地域活動に取り組める歯科衛生士を募集しています。
 登録いただいた人には、歯科診療所の業務とは異なる、幅広い専門性を学ぶ研修会もご案内しています。未経験の人、ブランクのある人もお気軽にお問い合わせください。
 ◎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321

7月	
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
11 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H27年12月生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
12 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
13 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
15 日	当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
16 月	当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
18 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H28年12月生) 13:30~14:30 保セ
19 木	
20 金	
21 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
22 日	当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
23 月	
24 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 福 ●地域包括支援センター ☎42・1201
25 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 市 ●ベビーレッスン 13:00~13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
26 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市 ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:30 市 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(1番)
27 金	●キッズさろん 13:30~15:00 保セ
28 土	
29 日	当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
30 月	
31 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所

8月	
1 水	●農地相談 10:00~11:30 農業委員会 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H27年2月生) 13:30~14:30 保セ
2 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
3 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
4 土	
5 日	当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
6 月	
7 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
8 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H28年1月生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
9 木	
10 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818 当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
12 日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
13 月	
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	保セ 保健センター(ほこやセンター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
会 市民会館 ☎43・7450	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297	
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290	
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831	
フリーダイヤル 0120・783・115	
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)	
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800	
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818	
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397	
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146	

人口の動き(5月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,441 戸 (+ 14)
人口	48,085 人 (- 19)
男	23,257 人 (- 18)
女	24,828 人 (- 1)

◎5月中の異動 ()内は前月比

出生	27人(+ 16)	転出	82人(- 76)
死亡	41人(- 12)	その他増	1人(± 0)
転入	78人(- 48)	その他減	2人(+ 2)

交通事故発生状況

区分	5月	平成30年累計
発生件数	96 (- 17)	513 (- 63)
人身	11 (- 4)	61 (- 32)
物損	85 (- 13)	452 (- 31)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (± 0)	0 (- 10)
軽傷	13 (- 9)	72 (- 36)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	5月	平成30年累計
火災	3 (± 0)	10 (+ 2)
救急	157 (- 17)	874 (+ 75)

()内は前年比
火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



まちのうごき

7月は「社会を明るくする運動」月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

赤穂市においても、関係各機関・団体等の代表者で構成する実施委員会を組織し、保護司会を中心に、公開ケース研究会や啓発活動を行います。

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と協力の輪を広げましょう。

【重点事項】

- ・出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やす。
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす。
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る。
- ・犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作る。
- ・非行少年等が学びを継続できる環境を作る。

塩屋・西部地区防犯合同会議を開催します ～公開ケース研究会～

- ◎日時 7月28日(土) 午後1時30分～
- ◎会場 赤穂西中学校

●問い合わせ先 社会福祉課 いきがい福祉係 ☎43・6809

播州赤穂 水の話 ⑫

赤穂市上下水道部

旧赤穂上水道の歴史

今回は赤穂の水道の歴史についてお話しします。

赤穂の上水道の歴史は古く、約400年も前にさかのぼることが出来ます。これは第1回でもふれたところですが、「日本三大水道」の一つであり、世界的に見てもイギリスのロンドンなど、当時の大都市よりも早くから上水道の整備がなされていました。

赤穂の城下町は、千種川の三角州の上に出来た町であり海が近いため、井戸を掘っても、飲み水に海水が含まれ、生活用水には適していなかったようです。そのため、時の代官である垂水半左衛門の指揮のもと、現在の高雄地区に「切山隧道」(取水トンネル)を完成させ、お殿様はもとより、武家・町人にいたるまで城下の各家々に、生活用水を配水したと言われています。

そのような歴史ある赤穂の水道事業であります。[赤穂市水道ビジョン]の基本理念でもある「歴史ある上水道を次世代へ」を、これからも未来へつなげられるよう努力してまいります。(〇)

すくすく育て! わが家のホープ



パパ&ママから
直筆メッセージ



いつもパパママに笑顔をありがとう

まえだ みお
前田 澪 ちゃん

平成29年10月2日生まれ

父・チャーゴさん 母・絵梨さん



元気で思いやりのある子になってね。

たまごし はる た
玉越 晴太 ちゃん

平成28年9月30日生まれ

父・雄太さん 母・綾香さん



♡幸せな毎日をありがとう♡

にし かわ もも か
西川 百香 ちゃん

平成27年12月6日生まれ

父・貴士さん 母・里奈さん

Ako City Public Relations 広報 あこう
平成30年7月10日発行 No.799



食育レシピ

冷やしてもおいしい
パンプキンスープ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

1人分栄養素 エネルギー 140kcal 塩分 1.0g

■材 料(4人分)

かぼちゃ	250g	スープの素	1.5個
玉ねぎ	30g	塩	小さじ1/5
ベーコン	15g	こしょう	少々
牛乳	260ml	生クリーム	20ml
水	2カップ	パセリ	少々

■作り方

- 鍋にバターを入れ、玉ねぎの薄切りを炒め、大きめに切って皮をむいたかぼちゃとスープの素と水を加え、柔らかくなるまで煮る。
- ①を裏ごしするか、ミキサーにかける。
- ②を鍋にうつし、牛乳とベーコンのみじん切りを加え、火にかけて塩・こしょうで味を調える。
- 皿に入れてから生クリームを入れ、パセリのみじん切りを散らす。

一口メモ

かぼちゃは抗酸化作用があるカロテン、ビタミンC、ビタミンEなどを豊富に含む緑黄色野菜です。冬至に食べると良いといわれるかぼちゃですが、旬の時期は夏。温めても冷ましても、両方楽しめます。

■編集後記■

今月は取材のために3回も田んぼに入る機会がありました。先輩方のアドバイスもあり、長靴ではなく、素足に靴下を履いた状態でカメラを抱えて恐る恐る田んぼに入っていく姿を見て、各地区の保護者の方や自治会の方が「がんばって!」と声を掛けてくださり、とても励みになりました。子どもの頃は、畦道から田んぼにいるおたまじゃくしやヤゴを素手で捕まえるのに必死になって、顔面から田んぼにダイブしてしまっただけであつたな...と懐かしく思い出しつつ、今回はカメラごと田んぼ

にダイブすることなく、無事に取材できてホッとしました。取材後は川に入り、足や手を洗ったのですが、バシャバシャと水を掛け合う子ども達と一緒に遊びたい気持ちを抑えて、仕事に戻りました。田植えが終わると、暑い夏の始まりです。夏といえばスイカ! 7月生まれのお誕生日ケーキは、子どもの頃からスイカを半分は切って、ロウソクを立てて、大きなスプーンで好きなだけ食べる! です。今年も大好きなスイカをいっぱい食べて、元気に夏を乗り切ります!!

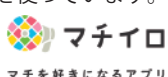
◆表紙の説明◆ 毎年恒例の花岳寺通商店街の土曜夜店では、6月16日にお城通りの一部を歩行者天国にして、赤穂小学校の金管バンドの演奏や、エイサーの演舞などが披露されました。表紙の写真はエイサーの衣装を着付けてもらう子どもの様子です。頭に紫色の布(サージ)を格好良く巻いてもらうために笑顔で大人に身を預ける子どもと、男前になるよう真剣なまなざしで仕上げる大人の表情をおさめました。もうすぐ夏休みに入ると、市内でも様々なイベントが行われるので、皆さんのキラキラした表情に会えることを楽しみにしています。

広報
あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは7月25日(水)、広報あこうは8月10日(金)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。

◎発行/赤穂市役所
〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地
☎0791・43・3201 (代表)

◎編集/市長公室企画広報課 ☎0791・43・6873
◎ホームページアドレス <http://www.city.ako.lg.jp>
◎Eメール kouhou@city.ako.lg.jp